



●地域包括支援センター c-houkatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

介護予防のための健口体操

お口の体操を含めた介護予防のための基本的なお話を歯科衛生士が行います。

対象 50歳以上

日時 9月30日(水)13時30分～14時30分

場所 りんくる

持ち物 普段お使いの歯ブラシ、上履き

定員 30人

費用 無料

申込締切 9月25日(金)

申込・問合せ 地域包括支援センター ☎72・7017

成人健康相談

生活習慣病やメタボリック症候群の予防・改善、女性特有の更年期障害など健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。

※個室希望者は申込時に応相談
日時 9月30日(水)13時30分～15時

場所 りんくる

持ち物 お持ちの方は健康手帳、健診受診者は健診結果票も

申込締切 9月29日(火)

問合せ 保健推進課

☎72・3124

緑内障無料健診

対象 40歳以上の方で、緑内障の

検査を受けたことがない方
日時 10月4日(日)10時～12時

場所 いしかり眼科(花川北3・

3)花川眼科(花川南8・3)ほか道内7カ所

問合せ 北海道眼科医会

☎011・6333・3466

保険・年金

ご存じですか?国民年金基金

自営業の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方(農業者年金加入者を除く)が加入できる、老後に受け取る老齢基礎年金を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金制度です。
【こんなメリットがあります】
①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、ご自分に合わせた年金設計ができます。
③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなされた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

問合せ 北海道国民年金基金

☎0120・65・4192

国民健康保険課

☎72・3122

国民健康保険

【国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)の更新】
現在ご使用の保険証の有効期限は9月30日までです。9月中旬以降に新しい保険証を世帯主あてに送付します。新しい保険証は届いた時点から使用できます。

期限切れの保険証は、ハサミで裁断するなどして破棄してください。(市役所または支所への返却可)。
※被保険者の年齢などにより有効期限が異なる場合があります
【遠隔地用保険証の申請】
施設入所や就学などにより市外に住民登録をしている方は同封の申請書に記入し提出してください。なお、3月以降に学生遠隔地証の手続きをした方は、今回の申請は不要です。来春も必要な場合は来年3月以降に申請してください。

【短期保険証・被保険者資格証明書の交付】
国民健康保険税の滞納がある、有効期限が短い「短期保険証」となる場合があります。さらに滞納が続くと、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」が交付され、医療機関では診療費用を全額支払う必要があります。
【加入・脱退等の手続き】

14日以内に手続きしてください。遅れると不利益が生じる場合があります。
問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

長寿医療制度
(後期高齢者医療制度)

【医療費の通知】
北海道後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する理解を深めていただくため、医療費の通知を行っています。今年度は2回の発送を予定。9月末に平成21年1月～6月診療分を、平成22年3月末に7月～12月診療分の医療費通知を送付します。

なお、医療費通知は、記載されている月に病院や薬局などにかかれた一覧であり、受け取られたことで、申請などの手続きをする必要はありません。受診を制限するものでもありません。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合
☎011・290・5601

国民健康保険課
☎72・3125

9月6日は「救急の日」
救急業務の普及啓発の環とし

防災

第13回防火パークゴルフ大会

対象 市内在住・在勤の方

日時 10月16日(金)8時～13時
(受付7時30分)

場所 緑苑台パークゴルフ場(緑苑台中央3)

定員 180人(先着順)

費用 プレー代400円

て、AEDを使用した救急講習を行います。

日時 9月9日(水)10時～15時

場所 イオンスーパーセンター石狩緑苑台店(緑苑台中央1)

問合せ 石狩消防署警備課

☎74・7024

定期普通救命講習会

毎月第3日曜に実施している、心肺蘇生法や異物除去、訓練用AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 9月20日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 事前に電話申込
※当日受付不可

場所・申込・問合せ 石狩消防署警備課(花川北1・1)
☎74・7024



●都市開発課 toshik@city.ishikari.hokkaido.jp

●ごみ対策課 gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康福祉

保険・年金

防災

そのほか

11月号原稿締切は9月30日(水)です。

市役所の評価は甘い？それとも辛い？

あなたの声を活かすしくみ **パブリックコメント**

【市の原案の概要】石狩市では、第4期総合計画戦略計画で定めた施策および関連する事務事業について、必要性・有効性などの観点から、その結果を振り返る行政評価を実施しています。平成20年度に実施された施策・事業のうち、12施策88事業を対象とする「平成21年度行政評価(施策・事業)の中間報告」について意見を募集します。

①対象施策の担当部評価および対象事業の担当課評価についての意見(評価が甘い・辛い、今後の取り組み方針・今後の方向性についての提案など)とその理由

②市が進めている行政評価の方法についての意見とその理由
この評価は、市役所だけで行うのではなく、今年も作業の中間段階の状況(担当部課段階での評価)を公表し、市民の皆さんの「私ならこう思う」というご意見を伺うものです。

※詳しくは、市HP、市役所1階情報公開コーナー、3階企画調整課、各支所管理課、市民図書館本館にある資料をご覧ください。郵送もできますので企画調整課までご連絡ください

【提出期限】9月24日(木)

【意見の検討結果】平成22年2月中に公表予定

【問合せ】企画調整課 ☎72-3161

✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

パークゴルフ場使用料や住民票などの交付手数料を改定

あなたの声を活かすしくみ **パブリックコメント**

【市の原案の概要】市内の公共施設の使用料や、各種行政サービスの対価としていただく手数料については、受益者負担の公平性を図る観点から、定期的な見直しを行うこととしており、一部の施設使用料、手数料等の料金見直しを検討しています。

【主な改正点】●パークゴルフ場の使用料(緑苑台)1ラウンド:300円⇒1日券:700円、(望来)1日券:600円⇒700円
●住民票などの諸証明100円値上げ/住民票1通:250円⇒350円

※詳しくは市HP、市役所1階情報公開コーナー、3階財政課、各支所管理課にある資料をご覧ください

【提出期限】9月30日(木)

【意見の検討結果】10月中旬に公表予定

【問合せ】財政課 ☎72-3154

✉zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp

児童館の新設について

あなたの声を活かすしくみ **パブリックコメント**

【市の原案の概要】花咲地域の放課後児童会は花川小学校内に設置し、児童館は「りんくる」内に設置していますが、花川小学校は特別支援学級等のスペースが必要となっていること、「りんくる」では、子ども発達支援センターの利用者の増加により、スペースの拡大が必要な上、運動場として利用する交流活動室の使用頻度が高まって、なかなか利用できない状況にあります。このことから、花咲地域に放課後児童会を併せた児童館を新設しようとするものです。

計画の概要	想定建設事業費	約6億3千万円	内訳	建設工事費・外構工事費・初度調分費→約3億円 用地取得費・設計費→約3億3千万円
	建設規模	鉄骨造一部2階建、延床面積:約1,000㎡		
	建設予定地	市民図書館周辺		
	供用開始予定時期	平成23年度		

【提出期限】9月9日(水)

【意見の検討結果】9月中に公表予定

【問合せ】子育て支援課 ☎72-3631

✉k-shien@city.ishikari.hokkaido.jp

児童館 ☎74-2884

✉jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp

【意見の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【意見の提出先】〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153 ☎72-3199

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

共通事項

600円(年間利用券のある方は無料)、道具代100円、保険料1人10円
受付期間 9月23日(水・祝)～30日(水)
申込方法 市内パークゴルフ場(緑苑台・みなくる・浜益温泉公園)で申し込み
問合せ 石狩消防署予防課 ☎74-7165

消防自動車のサイレン音

石狩消防署では、火災出動以外に交通事故などによる救助、支援活動での出動回数が年々増加しています。このため、平成17年11月から災害の種類(火災と火災以外)によって緊急出動時のサイレン音を使い分けています。



①火災の場合 サイレン音と鐘の併用「ウーウー・カンカン」
②救助など火災以外の場合 サイレン音のみ「ウーウー」
問合せ 石狩消防署予防課 ☎74-7113

そのほか

パブリックコメント結果

結果の詳細は、市HP、市役所1階情報公開コーナーでご覧いただけます。

【札幌圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針と区域区分の見直しについて】
意見の募集期間 6月1日(月)～30日(火)
意見の提出状況 意見提出者0人、意見等の件数0件
【札幌圏都市計画用途地域の変更について】
意見の募集期間 7月1日(水)～31日(金)

意見の提出状況 意見提出者0人、意見等の件数0件
問合せ 都市開発課 ☎72-3162

を添えての申請可)
問合せ 石狩市定額給付金専用ダイヤル ☎72-5592

定額給付金の申請はお済みですか?
申請期限は9月30日(水)までです。申請期限までに申請書の提出がない場合、給付を辞退したものとみなされますのでご注意ください。
【次のような場合は、お問い合わせください】
・申請書が届いていない、もしくは紛失した方
・ドメスティックバイオレンス(DV)被害者の方(保護命令の写しなど)

集團資源回収実績報告書の提出をお忘れなく
集團資源回収実施団体登録をしている団体で、平成21年度上半期(4月～9月回収分)の実績がある団体は左記の書類を期日までに提出してください。
提出期限 10月7日(水)
提出書類 集團資源回収実績報告書(兼口座振替依頼書)、回収伝票
奨励金支払予定 10月末
提出・問合せ ごみ対策課 ☎72-3126